

# 「時評」

戦後  
教育の  
理念は  
日本国

憲法、教育基本法に凝縮したかたちで表現されている。また教育の機会均等の理念は、学校体系によって、とりわけ六・三・三の学校教育を国民教育、国民誰もが受けるべき教育として位置づけることによつて、具体化されている。

戦後 学校体系改革であり、ここで持ち出される論拠の中心は、画一化批判とこの体系はアメリカに押しつけられたものだとする議論である。

学校体系についてい

## 六・三・三制の誕生

佐々木享

疑う余地のない事実であり

ば、一九四六、七年当時、六・三・三制は当のアメリカではなお少数派であったこと、戦前とくに一九三〇年代から阿部重孝、海後宗臣など日本の進歩的・自由主義的教育者のあいだで六・三制

にすべきたとする意見が有力であったこと、戦後学制改革案が日本側の教育刷新委員会で練り上げられたことはよく知られている。しかし、学制改革が占領下に実施されたことは、疑う余地のない事実であり

士館大)、佐藤秀夫(国立教育研究所)の諸氏により、アメリカ教育使節団報告書の成立過程を詳細に追及し、使節団は当初は旧学制の温存をはかっていたが、使節団に協力する日本側委員の強い影響のもとに六・三・三制を勧告するに至ったこと、などの経過が明らかにされた。

日本人自身がかつて、つくり上げてきた六・三・三制をどう充実させ、発展させるかが今日の緊急の課題であることを、ひとしお感じさせた夏であった。(ささきすすむ 名古屋大学教授)

一九四六年のアメリカ教育使節団報告書が六・三・三制を勧告した事実が重くみられてきたことも否めない。

去る八月三十日の日本教育学会で、鈴木英一(名古屋)、ゲリー・土持(国

ところが、昨今、教育制度を「不沈空母」の乗員養成システムたらしめようとする人びとは、声高に「教育改革」を叫んでいる。焦点の一つは